

「思い出写真館」データ閲覧ができます

震災で流され多くのボランティアの手によって収集や洗浄作業が行われた写真の閲覧ができます。常設での閲覧に加え、今回災害公営住宅でも閲覧会を開催しますので、思い出の写真を探しにお越しください。

月 日	時 間	場 所
常設	午前 8 時 30 分～午後 5 時	保健福祉課被災者支援係 南三陸町社会福祉協議会
3月5日(火)～ 3月7日(木)	午前 9 時～午後 5 時	志津川東復興住宅 (第2集会所)
3月18日(月)～ 3月20日(水)		志津川中央復興住宅 (集会所)
3月25日(月)～ 3月27日(水)		志津川西復興住宅 (第1集会所)

☎ 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

皆さんのご意見をお寄せください。パブリックコメントを実施します

パブリックコメントは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、広く町民の皆さんが意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。町では、次の計画について意見を募集します。

南三陸町自殺対策計画（素案）

「自殺対策基本法」に基づく地域自殺対策計画で、国の定める「自殺総合対策大綱」を踏まえ、町の実情を勘案して策定するものです。誰も自殺に追い込まれることのない南三陸町を目指し、地域で命を支えるネットワークを推進していく計画です。

意見の提出方法等

- ・意見を募集する期間 3月11日(月)～25日(月) [必着]
- ・関係資料の公表場所 保健福祉課（総合ケアセンター南三陸内）、歌津総合支所、町ホームページ
- ・意見の提出方法 規定の用紙に氏名、住所を明記し、担当課あてに郵送、ファクシミリ、メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
※電話や口頭による意見提出はできません。

☎ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 FAX 46-4587
メール kenkou@town.minamisanriku.miyagi.jp

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～3月11日は「鎮魂・伝承の日」です～

県条例では「みやぎ鎮魂の日」とも定められています。鎮魂とともに、東日本大震災の教訓を未来へ伝承していきましょう。

東日本大震災の被害状況

(平成31年1月末日現在)

昭和35年5月24日のチリ地震津波をはじめとした過去の各種災害の経験から、毎年防災訓練を実施するなど災害に強いまちづくりを進めてきた本町においても、東日本大震災では多くの尊い人命、財産を一瞬にして失い、甚大な被害を受けました。

☎ 総務課危機対策係 ☎46-1376

人的被害	
●死者 620人	[直接死600人(うち町民551人、町外48人、不明1人)、間接死20人]
●行方不明者 211人(うち町民210人)	
建物(住家)被害	
●全壊 3,143戸	(平成23年2月末日現在の住民基本台帳世帯数の58.62%)
●半壊、大規模半壊 178戸	(平成23年2月末日現在の住民基本台帳世帯数の3.32%)
●半壊以上の計 3,321戸	(平成23年2月末日現在の住民基本台帳世帯数の61.94%)
※上記数値は、町が整理し県に毎月報告している数値です。	

公営住宅の入居者募集

募集1 ～被災者のみ申し込みできます～

入居条件

震災により住宅を滅失(流失)した人で、現在、住宅に困っている人

住宅名	部屋番号	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
戸倉復興住宅	戸建7号	3DK(戸建)	1戸	3人以上
志津川東復興住宅	I棟105号室	2K(集合)	1戸	1人以上

募集2 ～誰でも申し込みできます～

入居条件

月額所得が158,000円(南三陸町町営住宅条例第6条第2項各号の規定に該当する場合は259,000円)を超えない人で、住まいがなく困っている人(町外からの移住希望者も可)。

入居可能日

4月26日(金)を予定しています。

災害公営住宅

住宅名	部屋番号	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
入谷復興住宅	戸建8号室	3DK(戸建)	1戸	3人以上
	A棟302号室	2DK(集合)	1戸	2人以上(※)
名足復興住宅	戸建5号室	4DK(戸建)	1戸	4人以上
伊里前復興住宅	B棟108号室	3DK(集合)	1戸	2人以上
	B棟404号室	2K(集合)	1戸	2人以上(※)
志津川東復興住宅	B棟408号室	2DK(集合)	1戸	2人以上(※)
志津川西復興住宅	C棟203号室	2K(集合)	1戸	2人以上(※)

※南三陸町町営住宅条例第6条の2第1項各号の規定に該当する場合は、1人以上

既存公営住宅

住宅名	部屋番号	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
伊里前下住宅	81号室	3K	1戸	2人以上

募集期間など
～募集1・2共通～

- ・3月1日(金)～15日(金)
- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)で異なります。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人1人を立てていただきます。
- ・申込用紙は、宮城県住宅供給公社東部管理事務所と役場建設課で配布しています。

申込先

募集1については、役場 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

募集2については、宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎0225-21-5657